

事 務 連 絡

平成 23 年 1 月 24 日

(社) 日本トンネル専門工事業協会長 殿

国土交通省総合政策局建設業課

建設市場整備課

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案への
対応について

1月22日、宮崎県の農場で飼育されている鶏について、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、同日、政府は、鳥インフルエンザに対し、政府としての対策を総合的かつ強力に推進するため、内閣総理大臣を本部長とする「鳥インフルエンザ対策本部」を開催しました。また、国土交通省としても、同日、国土交通大臣を本部長とする「国土交通省鳥インフルエンザ対策本部」を開催したところです。

車両の移動に伴うウイルスの拡散防止のため、各事業者及び事業者団体等においては、以下の考え方を踏まえ、自治体との協力関係等を勘案しつつ、適切に対応するとともに、すでに実施している対策については、再度徹底されるようお願いします。

- 発生農場近傍での通行遮断、消毒ポイントにおける消毒措置等防疫措置に関する関係自治体等への協力
- 情報収集・連絡体制の確立等に関する関係自治体等への協力

